
第6回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成24年9月11日（火曜日）

議事日程

平成24年9月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

山田道治 議員
吉田文夫 議員
藤井克孝 議員
清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山田道治 議員
吉田文夫 議員
藤井克孝 議員
清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 清水成眞	2番 藤井克孝
3番 吉田文夫	4番 福田茂樹
5番 遠藤勝太郎	6番 平井満博
7番 松村 修	8番 横木文雄
9番 知久馬 二三子	10番 山田道治
11番 杉原憲靖	12番 牧田武文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石井 秀己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田 秀光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
会計管理者 ————— 山根 智美 総務課長 ————— 朝 倉 聡
財務課長 ————— 大村 哲也 税務課長 ————— 石原 伸二
企画観光課長 ————— 松浦 弘幸 農林課長 ————— 岩山 靖尚
町民課長 ————— 山根 猛昭 建設水道課長 ————— 早苗 睦巳
健康福祉課長 ————— 前田 敦子 総務課参事 ————— 吉田 弘幸
危機管理課長 ————— 松原 茂隆 農業委員会事務局長 ——— 真嶋 峰和
教育委員会委員長 ——— 山本 邦彦 教育長 ————— 山口 博
教育総務課長 ————— 遠藤 英臣 生涯学習課長 ————— 平井 文彦
生涯学習課参事 ————— 松原 照宗 農業委員会会長 ——— 山本 雅之
代表監査委員 ————— 和泉 澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝紀

午前9時58分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、10番、山田道治議員の観光資源についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） おはようございます。

この9月定例会では、三朝の観光が力を失いつつあるのを見て何とかできないかなという思いで観光について、とりわけ観光資源について質問をいたします。

昭和61年の三朝町第6次総合計画で、既に価値観の多様化に伴い観光ニーズの多様化が求められていると言いき、温泉を中心とした三徳山、小鹿溪の観光のあり方には特色が欠けると指摘し、第7次、第8次、第9次、第10次総合計画のすべての構想の中に他産業との連携の重要性が指摘されている。他産業とは農林業のことを示しており、第8次、第9次総合計画ではグリーンツーリズムという言葉を使い、農林業等との連携を進めるとある。長年構想のみで、このビジョンが実現されていないのではないかと思われる。いいビジョンが示されているので具体化されるべきだと思うが、町長の展望を伺います。

また、新たな観光資源が交流型、学習型、参加型、体験型などとして全国的にも掘り起こされている。こういう点から見れば、町内の各地域には観光資源が幾つもある。特に10次総合計画では、人、物の地域資源を使ってやるんだという計画がなされている。町外の方々と地元、地域、各団体との交流があれば、第6次総合計画で言う心の触れ合いが起爆剤となり、地域振興や活性化につながるものと考えます。

さらに、宿泊つき観光だけでなく日帰り観光、つまり温泉を離れた観光のあり方も、この場合も先ほどの交流型、学習型、参加型、体験型などがなければならぬが、そういうものを検討すべきだと思う。町長の考え方を伺う。

では、だれが地域資源の商品化を図るのか。地域資源を見詰め、温泉を離れた取り組みを考えるには、三朝温泉観光協会が中心でなくてもいいのではないかなと考えるが、町長の考え方を伺う。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の観光資源についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昭和61年度に策定した第6次総合開発計画では、本町の観光は三朝温泉を中心に三徳山、小鹿溪の史跡、名勝地等の資源に恵まれているが、見るべき特色に欠けていることを踏まえ、本町の自然と立地条件に合った特質的な産業の振興を図るべきであり、本町の一大産業である観光業、農林業を中心に新しい姿を創出し、各産業を有機的に組み合わせた展開を図る必要があるとしております。

また、第7次総合計画では、地域の活性化を図る上で観光と農林業等の調和した町を実現することが最も有効かつ効果的な方策だとしており、その後の総合計画においても観光と農林業を初めとする他産業との連携について常にその必要性を認識し、施策の目標として掲げてきたところ

でございます。

このような中、昭和62年度には農業と観光が連携した町づくりを目指そうということで、行政、観光関係団体、農林業関係団体のトップが一堂に会して経済団体懇話会を開催をし、例えば三朝町産のナシを売るときに箱詰めに使うナシ箱などに三朝温泉や三徳山のイラストを入れ、三朝のPRを図ることが町農協婦人部による100円市の実施、さらには町内の農産物を旅館で販売することなどが提案をされ、実際にこのような取り組みが進められております。

また、グリーンツーリズムについては、平成10年に温泉と連携した中山間地域の振興を考えるシンポジウムを開催をし、三朝町での具体的な取り組みの方向性について議論したり、県のうるおいのある村づくり対策事業等を活用して福山集落のもちの加工販売、今泉集落の薫製製造販売等々、地域の特産品の開発を進めるとともに、朝市の充実や東京・武蔵野市との家族自然体験交流事業を実施したことなどは、地域と温泉地が連携した成果だと考えております。

また、道の駅楽市楽座や農家レストラン「縁満（よりみち）」ができたこと、さらには地域の食材を活用した行者どんぶりやトチモチ雑煮などといった三朝温泉のブランド化を目指した商工会の取り組みについても、観光と農業が連携した具体的な事例だと考えております。

さて、御承知のとおり、平成26年には三朝温泉の開湯850年を迎えることとなります。現在、町ではこのことを記念する事業等について検討を進めているところでありますが、先ごろも県文化観光局長等、県の観光関係者と町及び町の観光3団体との意見交換会を行いました。その中でも地域資源を全町的に改めて掘り起こし、観光振興につなげていくことの必要性について再認識したところであります。今後このようなことを十分に考慮しながらこの記念事業の内容を検討し、観光業と農林業との連携を踏まえた上で産業振興が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、町内の地域の資源を交流や学習、体験といった形で掘り起こし、地域振興や活性化につなげることなど、温泉と離れた観光のあり方も検討すべきだという御提案をいただきました。

近年、国民の余暇の活用の仕方が多様化し、また急速な情報化の進展などにより、私は観光客のニーズへの対応も多面的な角度から考えなければならない状況にあると思っています。

例えば、平成23年度版の観光白書では大学生等を対象とした若年層の旅行成功調査結果が紹介されており、その中で国内旅行に行こうと思った目的について、自然景観を見る、触れるがトップで、次に温泉に入ることとなっております。今、観光の意味を改めて問い直してみると、観光とは地域の光を見ること、つまり地域の人、物すべてが観光の資源となるということでありま

本町には、世界一のラジウム含有量を誇る三朝温泉という貴重な資源があります。私は、本町の観光振興を考える上で、まずは温泉を機軸に地域にあるさまざまな資源を連携させることによって、地域に人を呼び込んでいくことが大切だと考えています。本町の豊かな自然を利用して、例えば林道でノルディックウォークをして、その地域の産物や自慢できる場所、いわれなど、地元の皆さんによってガイドをしていただく。お昼には、竹田地域協議会で取り組まれている竹田御膳のような地域ならではの郷土料理を食べていただく。また、「縁満（よりみち）」では神倉大豆を使った豆腐、すべて豆腐料理というようなそういう特色ある健康食品の昼食もごさいます。また、森林触れ合いプログラム、米や豆腐づくりなどの体験プログラムなどもつくってみてはどうかと考えております。さらには、俵原地区にあります体験型の古民家等の活用や民泊による交流といったプログラムも、温泉と組み合わせた一つのメニューとして必要ではないかと思えます。

このようなプログラムを実施していくためには、地域協議会や集落の皆さん、さらにはさまざまな事業を展開されている町内の団体等の皆さんの参画が必要となってまいります。ことしの三朝温泉旅館協同組合の総会には、各地域協議会の代表の方が初めて参加されましたが、私はまさにこのことは三朝温泉と地域が連携を図っていく大きなきっかけになるのではないかと考えております。既に三徳地域協議会では古民家で三朝温泉の観光関係者と一緒に語らう、そういった企画も進んでいるようでございまして、そうしたことを契機に、地域協議会の皆さんと旅館関係者の方々等との連携がさらに進んでいくよう、町としても協力してまいりたいと思えます。

最後に、地域資源の商品化はだれが行うのかという御質問をいただきました。

三朝温泉観光協会は、昭和24年に温泉に関係する事業者の方々と行政が一丸となって三朝温泉に宿泊客を誘致するために設立された団体であります。私は、観光振興は時代の潮流に逆らうことなく、社会情勢や価値観の変化に迅速に対応しなければならないものだと考えております。現在、国レベルでは休日の拡大等について議論されておりますが、このような時代の波に即応できるよう、町、三朝町観光協会、三朝温泉旅館協同組合、三朝町商工会、さらには地域協議会やJA、町内のNPO法人などが一体となって十分に連携を図りながら、地域資源の商品化も含めて三朝町全体の地域振興を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 緻密な取り組みがなされているということはよくわかりました。

ただ、その総合計画の限界ちゅうのを知らないわけではないですけども、山とか農業とか林業

とか、こういうものを利用というのは農産物とかそういうことでなくて、第3次産業化といいますが、農業そのものを観光資源にすべきそういう取り組みがあってもいいじゃないかという意味での質問だったわけですわね。農というのは非常に限らない可能性がありまして、町長が第9次総でも言われましたよね、健康志向型の農業と。それから、レジャーを志向した農業をやるんだというふうにおっしゃってましたので、10年ぐらい前ですけども、それはまさに正しい方向で、農業の第3次産業化と。農産物はもちろん大事ですけども、そういう農業そのものに観光資源を見つけるといいますか、そういう取り組みが大事ななというふうに思っています。今までやられたことは別に悪くはないし大事なことだと思いますけども、そういう農業の第3次産業化というのをどういうふうにお考えなんですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） きのうのNHKの午後8時から8時45分までの鶴瓶さんの、今回の報道は大山町が訪れられた町であったものですから、私も非常に関心を持ってチャンネルを回して見させていただきました。今、山田議員がおっしゃるように漁業それから農業、まさにこのやられているそのまんまを訪問しておられました。鶴瓶さんに同行しておられた草刈さんというバレーナであったでしょうか、こういうウェットスーツを初めて見るとか、そういうことで非常に感激をされて、イワガキをおいしそうに漁師の方がはぐっておられるのをいただいておられて、何となく、今、山田議員がおっしゃった何か特定なものということじゃなくって漁業そのもの、それからとられてきたアワビとかあるいはイワガキとかそういうものそのもの、それから農家の方では40年ほど前に移住してこられた方が芝をつくっておられる。その芝をつくっておられるところにまきに行ってみられる。それから、乳牛を40頭ほど飼っておられる牛舎に実際に行き、牛というものと間近にこういう形で対面をする。そういう中に非常に感動というものを得られる番組ではないのかなというふうに思いましたんで、先ほど林道のノルディックウオークの話もしましたが、町がそういう整備をしている林道を初めとするいろんな資源あるいは施設、そういうものと実際に農業を展開をしておられる方のおうちとの観光客の導き、導入、そういうことについてこれからどのような展開ができるのかなということを、議員が今おっしゃったことを伺いながら思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） やっぱりでき上がったものをいただくとかね、それをやるという、今、町長が言われたようにそのプロセスを大事にする、業そのものを。その中にやっぱり観光資源を見つけていくべきだろうというふうに思います。

林の方はなかなか、ショートトレッキングとかウォーキングコースありますけども、三朝町ではクマがということになるとなかなか先に進めないなど。林に関しては、林産物を使うしかないだろうなというふうに考えております。

それから、観光のキーワードは心の触れ合いだと。これも地元の人間性や温かさの触れ合い、これが一番根源になるもんだと。悪いですけども、温泉に入って刺身食べても全然感動しない。そういうところから見るとやっぱり1泊宴会型の温泉を拠点、それはもちろん基幹部分は三朝温泉と三徳山ですけれども、それ以外にもう一つ核をつくってはどうかという意見だったんです。私の質問だったんですけど、町長は温泉を核としてと。それはそれでももちろん大事なことですけども、それを一歩離れて温泉は一つのオプションだという考え方で観光資源を開発するんだ。その視点として、今言いました交流型とか学習型とかね、それから参加型というようなことがキーワードになるだろうなと。

さっき言われたように、地域協議会がこの前会合に出られたというのは新しい芽だなというふうに思いますけども、交流型でちょっと参考までに言いますと、去年でしたかね、まちむら交流、町と村が交流しようということで、何のことはないです、とんがりハウスに、あるみどり団地の方でしたけども何名か来られて、二、三十名でしたかね、豆腐をつくろうと。一緒につくって一緒に食べるんですよ。それで話をしながら、もちろんお酒も入ってましたけども、非常に有意義な会でね、またぜひ何とかやりたいと。そういう参加型とか体験型とか交流ですか、食なんかですから学習の要素もありますよね。そういうものがやっぱりこれからの観光のキーワードだなと。一つの観光協会だけでなく、地域の方で何か動いてもええんじゃないかなというふうに思いがしとるんですけども、どうですか、観光とは切り離して、温泉とは切り離してという考え方はどうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 我が町は、かつて国が進めた神社合併に余り賛同しないで、神社合併が進んでいません。したがって、非常に歴史のある神社仏閣がたくさん町内にあるんですね。本来、この神社仏閣は子供たちの小さいときからずっと親しんだ場所でもあるというふうに思っていますが、こうしたところを管理なさっている神社庁を初め宮司さんとかあるいは御住職とか、そういう方とその地域の中の歴史がその場で十分語り合うことができる、そうしたことについてももっと町内全体に目を向けてみる必要があるんじゃないだろうかとというようなことも思うんです。これは地域協議会の活動の中で、あるいはそれぞれの小学校の自分たちの校区にどういう資源があるかというような小学校の学習の中で、大きなヒントが実は与えられてきているというふうに

思っています。

こうしたことについて、今後どういう形でそれぞれ旅館を経営なさっている関係者の方へPRしていくか、あるいは旅行社に対して資料提供、PRをしていくか。そういうことも今後の大きな課題になるのかなというふうにも思います。

そして、貴重な高山植物もまだまだ町内にはたくさんありますね。その中で、もう絶滅してしまっている大谷の若杉山のオキナグサを種をまいてそのオキナグサの苗をふやして、そして立ち消えてしまわないようにしようというような動きも地域協議会の中で起こっているわけですが、そうした行いの一つ一つがとても大事なことはないのかなということを白馬の村長の話の中で感ずることができました。それは、たくさんの方が高山植物見たさにリュック担いでおいでになるわけですね。どこにありますかということを探ねられて、こうしたパンフレットをきちっと整備してつくって、それは山の中ですという。余りここにありますというようなことを言うとなくなってしまふもんですから、そのあたりの紹介の仕方も非常に難しいことではありますけども、小さな高山植物が観光資源になったり、またセグロカッコウという鳥が三徳山周辺に来る。この鳥の鳴き声を収録するために、北海道から御夫婦で子供2人連れて羽田で飛行機を乗りかえておいでになった方と三徳山の投入堂、遥拝所のところでばったりお会いしたことがあるんです。それは大山と三徳山にこの鳥はやってくると。大山はすそ野が広いので、どこへ行ったら録音できるかが非常に難しいということで、この鳥を研究なさっている学者というのはそういう鳥が観光資源になるのかなとそのときに私は思いましたけども、セグロカッコウという鳥のことも今でも頭に残っています。

ですから、今おっしゃるように観光協会のみならずいろんなところで、いろんな角度の中で町内の観光資源をしっかりと掘り起こしていく、そういうことが大事ではないかということも思います。

それから、少し最近この点が私たちが手を抜いていて申しわけないなと思っていることに、かつて三朝温泉を訪れた文人、歌人の碑が建ってるわけです。この碑の何年ごろに与謝野晶子さん、与謝野鉄幹さんがおいでになってというような、こういう説明書きが非常に欠落してます。これは来年度等に向けてしっかり整備をしていきたいというふうに思っていますが、これは今までのそういう観光にかかわられた方が非常に一生懸命取り組んでこられたことなので、それをしっかりと説明書きをして観光客の方に紹介をしていく。そういうことも今後大事な活動としてやっていかなければいけない、これは反省を含めながら思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 数々の事例をいただきましたけども、私が言いたかったのは、ここに日帰り観光と書いてあるのは、やっぱり温泉はオプションだと。それ以外の核を、さっき地域協議会の参加と言われたんで、そういう方向が進みよるかなと思います。ですから、温泉を離れたところから観光資源、今、たくさんあると言いましたよね。一々言いませんけども、たくさん私も調べていますので、そういうものをぜひ開発していただきたい。

そのときに、じゃだれが開発するのかということになるんですけども、観光協会はちょっとおいてもいいですよ、日帰りとかそういうことでの計画となれば。そういうところでぜひ地域の方中心に、それで彼らが開発すればオプションとして温泉もあるんだと。だれがじゃコーディネートするかというと、やっぱり町の方がコーディネートして人を集めて、それで集めるときでも人が参加されるときも物を言うだけの人じゃなくて、実際に行動できる人をぜひ第一線にお呼びして、第1回なら例えば会をして、この人はあの方は知ってる、第2回の会をしてという、だから動ける仕組みをつくらないとなかなか前へ出ないだろうなというふうに思っています。そこはどう思われますかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に大事な部分だと思っています。やっぱり語れる人がどれだけその町にいるかということに尽きるだろうというふうに思っています。今までも講座を開いたり、あるいは温泉の話が十分できるように養成をしたり、いろんなことを行ってきてるわけでありですけども、やはりプロ中のプロというようなそういう方々がどれだけその町、観光地におられるかというようなことがこれからの非常に大きな決め手になっていくだろうというふうに思っていますので、今後いろんな機関と十分このあたり考えていきながら、むしろ町そのものというよりも、鳥取県全体というレベルの中でしっかりと養成をしていく。そういうことが大切ではないかというふうにも思います。お説ごもっともだと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 地域資源の商品化ということになれば、これはある意味でベンチャーかなと思うんですよ、新しいものを掘り起こすときには。ベンチャーであれば、その人的、資金面での支援というのが必要になることも考えられますけども、もしよければその辺のことをちょっと答えていただきたいなど。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地域資源の商品化については、やっぱりヒットは三朝みすと、今のところですね、三朝みすとは大ヒットしてると見えます。発売して5年を経過しますが、一度も全国

第1位の座を譲っておりませんから、見事に口コミで三朝温泉の化粧水のよさが広まっているというふうに思って、現在20万本を突破していますので、相当な本数に伸びているというふうに思っています。80ミリグラムのもとの倍のものをつくっているわけでありますけども、この三朝みすとにつきましても決して大丈夫だという思いの中に安楽することなく、しっかりと宣伝を続けていく。そのためには、前回8月3日に行ったああいった学術発表会、それからその後においても日本温泉学会等で学者の皆さんが検討会をしていただいておりますが、三朝温泉のすばらしさについてはなおしっかりした資料も整ってきておりますので、PRにこれ努めていくことが大事だと思います。

それから、観光と農業との連携の中で大きなその収穫を得てきたのは、やはり三朝の米であろうと思っています。特Aを取得したきぬむすめ、それからAを取得したコシヒカリ、このあたりについては、これはもう本当に町内で作り上げていただいている米でありますけども、大いに観光資源としてPRできるというふうに思っていますし、進物とかそういった分野への進出もできるのではないかとこのように思っているところであります。

そのほかの商品化につきましても、温泉からクリームができるのかというふうに思いましたけど、クリームであるとかいろんなことを商工会で作り上げていただいておりますが、お菓子類が今のところトチモチ、トチを使ったおもち、それからせんべい、そういったことでもう少しお菓子類がふえてもいいのになというふうに思っていますけど、菓子メーカーともこのあたりは話をし合ってみる必要があるというふうに思うところでございます。

そのほかの商品化につきましても、なおいろんなところでアイデアを持っていらっしゃる人もあると思いますから、そういったことに耳を傾けていくそういう姿勢を持ち続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） その他の商品については、私が言いたいのはそういうベンチャーを起こすときに支援制度とか人の支援があってもいいのではないだろうかという視点で物を言って、みすとはもちろんオーケーですけども、これから新しい観光資源を開発するのにまさにベンチャーですから、人的、資金的な支援というのを町として考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども人、物という表現で御答弁の中に使わせていただきましたが、人はまさにとても大切なものだというふうに思っています。もともと町の中で生まれ育ってこられた方もそうですし、県外から、あるいは国外からこちらの方へ移住をしてこられた方、こうし

た方の御意見もとても大事だと思っています。そうした中で、人をどうかかわりを持ってしっかりと三朝町のことを宣伝をしていただくそういった人になっていただくか、あるいはリーダーになっていただくか。そういうことにも意を用いていかねばいけないと思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 物の面はどうでしたかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 物の点で、非常にまだ手をつけていない部分が森林の中にあるというふうに思ってるんですね。このあたり、今、その森林施業計画をそれぞれのおうちでつくっていただいて、それを森林組合にその計画をつくっていただくということで説明会等を行っているわけでありまして、233平方キロの……。

○議員（10番 山田 道治君） お話し中ですけど、物というのはもっと具体的に資金面ということ限定させていただきたいと思います。

○町長（吉田 秀光君） 資金面。

○議員（10番 山田 道治君） ベンチャーですから、人はもちろんですけど。

○町長（吉田 秀光君） そうですか、失礼しました。

○議員（10番 山田 道治君） そういう意味です。

○町長（吉田 秀光君） その人を養成をしていくそういった資金面のことにつきましては、予算等の段階でまたしっかり相談をしていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） わかりました。いろんな角度で、いろんな地域の方も観光にかかわっていくんだと。町全体で観光を支えていくんだと。観光の面的な広がりというのも大事にしてこれからいきたいというふうにおっしゃったというふうに考えておりますので、以上で質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、3番、吉田文夫議員の一般質問を許します。

三朝町身体障害者福祉協会の今後のあり方について、吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） おはようございます。

私は、平成24年度6回のこの9月の定例会において、町長に対して質問をいたします。

三朝町身体障害者福祉協会の今後のあり方についてお尋ねをいたします。

第49回東伯郡身体障害者体育大会が7月の20日に琴浦町で開催され、三朝町の選手の皆さんも胸を張って出場されました。来賓として出席されました吉田町長が、選手や関係者に激励のあいさつをして回られていたのが大変印象的でした。

大会は、個人と団体戦が午前と午後に行われ、各選手は力の限り楽しくチームワークをとりながら総合優勝を目指して頑張ろうと声をかけ合いながら競技を行いました。

見事、総合優勝をなし遂げたのであります。過去48回の大会の中で、三朝町は昭和48年、50年、52年と3回の総合優勝がありますが、実に35年ぶりの快挙であります。熱意とパワーで勝ち取ったこの偉業を祝福したいと私は思います。町長も同じ思いだと私は思っています。

さて、身体障害者福祉協会では、毎年正月明けには健康を維持するためにボウリング大会があります。春には、桜花らんまんと咲き乱れる桜のその下でグラウンドゴルフ大会がございます。夏には郡大会、中四国大会、県大会、全国大会や役員の研修などがあり、すべての大会に参加したいが予算難のため限られた大会しか参加できないのが実情であります。

町内に身体障害者手帳をお持ちの方は、24年度7月末までで386名おられます。そのうち、身体障害者福祉協会に入会されておられる方は166名おられます。協会では、入会していただくためには町や社会福祉協議会、会員の皆さんに協力をお願いして一人でも多くの入会をしていただき、身体障害者の悩みや、また心配事、健康維持や自立支援、生きる権利、差別問題など、支え合い、助け合い、町民の皆さんに身体障害者への理解に協力をいただいて、共栄共存ができる努力をしていかなければなりません。

障害を持つ皆さんには個人情報との兼ね合いもあり、うまく伝わっていないのが現状でございます。三朝町としても、他の町を参考に身体障害者への十分な活動及び協会事業計画が立てられるよう、見直しが必要ではないかと思っています。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の三朝町身体障害者福祉協会の今後のあり方についての御質問にお答えをいたします。

障害のある人もない人もすべての人がお互いの個性を尊重し、支え合う社会の実現が求められる中、近年、国レベルにおいて障害者自立支援法が施行されるとともに、障害者総合支援法が平成25年4月施行予定ではありますが公布されるなど、障害のある方々の自立と社会参加を促進するための取り組みが進められております。

このような中、本町においては今年度第2期三朝町障害者計画、第3期三朝町障害福祉計画を

策定し、障害のあるなしにかかわらず、ともに生活し活動できる社会を目指すノーマライゼーションの基本理念として、住みなれた町や地域の中で人格と個性を尊重して、安心して暮らすことができる住みよい町づくりを目指すことといたしております。

先ほど議員がお話しになった第49回東伯郡身体障害者体育大会に私も参りましたが、三朝町の選手の皆さんが大活躍され総合優勝されたことは私にとっても誇らしいことであり、選手の皆さんの喜びもひとしおではなかったかと思えます。

さらに、三朝町身体障害者福祉協会会長の西尾幸江さんが9月7日に米子市で開催された県民総合福祉大会において社会福祉功労者に対する鳥取県知事表彰を授賞されたことは、三朝町にとっても大変喜ばしいことであり、心よりお祝い申し上げたいと思えます。

さて、三朝町身体障害者福祉協会の活動に対しては、今年度当初予算において同協会の皆さんが全国大会、中四国大会、県大会へ参加される費用の2分の1相当となる経費を補助させていただくことといたしております。

また、本年4月から身体・知的障害者相談員に係る事務が各市町村に権限移譲されたことに伴い、本町においても身体障害者相談員、知的障害者相談員としてそれぞれ各1名の方をお願いし、身近な相談員として活動していただくことにいたしております。

今後も引き続きノーマライゼーションという基本理念のもと、障害のある方の社会参加を促進していくなど、障害のある方々にとって住みよい町づくりを進めてまいりたいと思えます。

なお、三朝町身体障害者福祉協会の皆様に対する支援につきましては、今後も引き続き関係者の方々の御意見をお聞きしながら対応してまいりたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 町長の答弁、ありがとうございました。さぞかし障害者の皆さんがこの回答を聞いて安心感と、また期待感と、そして私は喜んでいて、こう理解したいと思えます。

そこで、この49回の琴浦町での大会は、三朝町の選手の大活躍でなし遂げた優勝であります。この中身としてはもう琴浦町とそして湯梨浜町との競り合いの中で勝ち取った35年ぶりの総合優勝、大変意義があり、名誉なことだと私も思っています。

そこで、実は町内で障害者手帳をお持ちの方は7月末の時点では386名おられます。そのうち、協会に入会をされておられる方が166名おられます。これはもう説明済みでございます。また、協会がどんな事業をされているかも、さきの説明で御理解を町民の皆さんにはいただけた

と思っています。また、協会では、会員から年に1,000円の会費をいただいております。そのうち、県と郡の社会福祉協議会へ年会費として県に150円を納め、郡に対しても130円、合計280円を386名分を支払いしていて、会員でない220名分の6万1,600円を負担されているのです。全体では10万8,080円が支払われているのです。町としても、何らかの協力をされてもちろんおられると思います。なお一層の協会への協力が必要だと私は思っていますが、町長はどのようにこの点について思われるでしょうか、一言お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 障害者手帳をお持ちの方の人数分を、実際に町の協会に入っている方々がすべて肩がわりして支払われるというふうなことの現状を、県並びに郡の協会もそのままという形になっておることが事実であれば、これからの県協会そのもののありよう、あるいは郡協会のありよう、それぞれの町の福祉協会のありようにも大きくかわりが生じてくることではないかというふうに今のお話を聞きながら思った次第でございます。このあたり少し情報を収集しながら、どう対処したらいいか検討したいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。

それでは、次に障害外の協会の事業について説明したいと思うんですが、協会では昨年11月に会員の協力を得てフリーマーケットを開きました。そして、2万8,000円の収益があったようでございます。また、8月21日に役員会があり後期の事業計画が発表され、来月10月にはフリーマーケットを開くということになりました。また、11月24日土曜日には、協会としては初めての三朝町身体障害者集いを文化ホールで障害児を初めすべての障害者に呼びかけて行われます。この大会にはどなたでも参加できます。そして、町長もできれば、もし手があけば参加されてはどうかと思っています。

身体障害者の高齢化も進んでおります。健康維持を目的とする体育大会への参加が減少もしております。協会に対し、なお一層の努力をしていただきたいと思います。町長は、身体障害者に対し熱い思いがあらうかとも思います。また、弱者を支える立場でもあります。今後どのようなこの障害者の皆さんに接し方をされていかれるのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたが、しっかりと支え合うことのできるそうした町を構築していかなければなりません。その任として、繰り返す先ほどの御答弁のとおりだというふうに思っています。したがって、大いに皆さんの活動を支援をしまいたいと考え

ています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。体に障害を持つ皆さんの日常生活も大変厳しい状況にあります。また、それを支える家族の負担も大きくなっているし、協会のケアにも限界があり、障害者への支援と協力を町長に一層のお願いを申し上げて質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、雇用促進住宅についての質問を許します。

吉田文夫君議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私は、町長に対し雇用促進住宅についてお尋ねをいたします。

平成22年12月の一般質問で、雇用促進住宅の購入については動向等を見きわめた上で判断をすると聞きましたが、砂原地内大付にある雇用促進住宅の現状はどうなっているのか。国は、どのような方針、対策を考えているのか。また、町としてどんな方向性を対応されるのか。老朽化している町営住宅の今後の方向性にも関連する問題だと考えられます。

私は、若者の定住対策には立地条件の一端としては大変適している場所だと思います。もし町が購入するとすれば、若いカップルを優先に町が積極的に推進し、若者の居住区とこの場所をすめるのです。そして子育て支援をしっかりとバックアップし、三朝町の目指す「心豊かでキラリと光る町」を目指すのです。また、隣の空き地には育児や子育て支援、親子、家族、居住者がともに安心安全で楽しく遊べることのできる場所としてミニ公園をつくります。また、野菜や花を親子でつくる喜び、そして食べる喜び、人間が生きていく上で自給自足のあり方を身につけて、食べるという自立精神が養えることのできる環境づくりを進め、他の住宅地のモデルになるような施設を建設することを提案いたします。

以上のことを町長はどのように思われるか、お伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の雇用促進住宅についての御質問にお答えします。

まず、雇用促進住宅の現状と国の方針、対策について御説明いたします。

雇用促進住宅に係る国の方針については、平成19年6月22日に閣議決定された規制改革推進のための3カ年計画において、遅くとも平成33年度までに譲渡、廃止の処理を完了することとしております。これは平成22年の12月定例議会で議員の御質問にお答えした時点と変わっておりません。

雇用促進住宅三朝宿舎は、現在も廃止決定住宅ではありません。国としては、先ほど申しましたとおり平成33年度までにすべての住宅の譲渡、廃止を完了する必要があることから、今年7

月に管理運営主体であります独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構によって、雇用促進住宅の取得に係る意向調査という形で本町の考え方について聞き取りがなされております。町といたしましては、同機構から示された雇用促進住宅の譲渡に係る諸条件、例えば売却費用がおよそ3,300万円であることやエレベーターのない5階建ての建物であること、またユニバーサルデザインへの配慮がなされていないことなどの利便性の悪さ、冬期における積雪の多さ、さらに次代を担う若者世代のライフスタイルに合う住宅として、現状のままでは余りふさわしいものではないといったこともあり、引き続き同機構の動向をうかがうこととしているところであります。

次に、同住宅を購入して若者の居住区として育児や子育て支援、安心安全な生活環境を有する住宅地にしてはどうかという御提案をいただきました。

同機構では、町がこの雇用促進住宅を購入しない場合、民間への売却を進め、さらに買い手が無い場合は更地にして売却するという手順で処理を進めていく予定とお聞きしております。現時点での町の意向は先ほど申し上げたとおりでございますが、例えば更地にして民間の資本、アイデア、ノウハウといった活力を導入しながら若者の居住区として時代に即応したモデル的な住宅地として整備し、町がそれを支援していくという形もあるのではないかと考えます。

いずれにいたしましても、定住対策は「心豊かでキラリと光る町」を目指す本町の重要施策の一つであります。以上のようなことから、雇用促進住宅については当面は国等の動向に十分に留意しながら、その対応について検討していくこととしたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、町長から、詳しくこの雇用促進住宅についての問題点を説明をいただきました。そうすると、当分の間はこの雇用促進住宅は国が民間にまず提供して、民間ができなかった場合には町が考えを、更地にしてその利用法も考える方法はあると今町長がおっしゃられました。さすると私の考えとは全く違って、近いうちに私は国がいずれ、今、福島原子力発電所の事故によって、この雇用促進住宅に今1組の御夫婦がこの4月から町の支援で入居されておられますよね。この御主人は、福島原子力発電所の4号機に勤めておられたと、こういうことも聞きました。そして、ことしの1月に男の子がこの三朝町で生まれました。今後この3人は福島に帰らん、この三朝町の地で永住を望まれているとも聞きました。大変うれしいことでもあります。その雇用促進住宅がいずれ国の復興復旧、この現地の復興や復旧がもうきちんと進んでいって、いずれこの国が処分をするといっても民間が先だということになっておりますので、

なかなか難しい問題だと思います。

私は、この雇用促進住宅をぜひとも町に購入してほしかったと思いはあります。しかし、当分の間はこれは難しい問題だと私は考えました。

そこで、今、三朝町の人口はここ10年間で約1,000人も減少しております、町長。歯どめがきかない状況にあります。この人口をふやすには、やはり住宅がなくてはなりません。私は、この雇用促進住宅を購入して、そしてこの三朝町の町営住宅の必要性を視野に入れて人口増を満たさなければ、三朝町の将来は見えてこないと思います。このままずっと人口が減り続けていいのか。どうしてこの人口の減少をとめるのか。町長も以前答弁されたことがあるけれども、1,000人減れば1,000人ふやすということを私は聞いたと思います。この1,000人ふやす、あるいは人口をとめて人口増をどのようにして今後考えていかれるか、この1点も聞きたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御答弁の前に、1,000人減れば1,000人ふやすと言ったことはありません。自然減という状況の中で、生まれてくる子供とお亡くなりになっていく方との差というのは、当然これは容認をしていかなければいけない状況であるというふうに思っています。そしてやはり住宅政策を考えると、5階建ては非常に、私も何回か一番最上階まで歩いて上がって歩いておられる。それから、建て方がずっと続いているものから、隣のこのうちに行こうとすればまた一たんお入り、そして1階から向こうの棟に入って歩いて5階まで上がらなければいけない。こういう非常に普通ならちょっと考えられないような設計になっているものから、実際に5階建てという公営住宅で入居を募集していくということについて、2階で生活なさる方、5階で生活なさる方のいろんな御意見等、過去の状況もいろいろお伺いをしているわけですが、公営住宅として管理運営する上で非常に難しい面があるなというふうにも思います。

そして、いま一つは、町としてはこの住宅を当時国に対して誘致したときに、2棟つくるといふことで用地を取得してるわけですね。しかし、結果的には1棟しかつくってくれなかった。したがって、2棟目分の用地は三朝町が全部土地代を出しているわけです。そのほかの駐車場等を含めた三朝町が取得をした経費、そうしたことについて過去の国との間の状況の中で、これだけのお金を町は出してるんですと。その状況を御存じですかと。そしたら、それは知らなかったと。こういうことでありまして、それは当然加味されて用地問題に論議をすべきでないのかということ私を私は思ってるわけです。

ですから、このあたりその後持ち帰って検討すると言ってお帰りになったそうなんですけども、そういうこと、過去に三朝町がお金を出してるからというふうなことはそれは知らぬこととして、それでしんしゃくするというふうなことはあり得ないという回答が来たと言っていますので、どういうことなのかなというふうに思ってる部分も大きくあります。これはずっと行政というのはそのときから、事が始まったときからずっとやっぱり継承して引き継いできてるものから、なぜなのかなということについては国に対してしっかりたすべきはただしていくという形はとって進まなければいけないと思ってるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。

さすれば、雇用促進住宅の件については、当分の間そういう方向性については難しいということですね。それで私は理解します。これ以上追及しません。

これで私も質問を終わると思うんですが、三朝町民の生活は年金や医療、介護、教育と物価高で一段と生活が厳しくなっているということは町長も御存じだと思っています。町民は、豊かさとの軽減を求めていると私は思っています。町長には一層の努力をしていただくことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時20分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、2番、藤井克孝議員のいじめ問題対策についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 質問等に入る前に、きょうはちょっと三朝温泉ラドンのマークでみんなそろえて取り組んでいます。

なら、いじめ問題対策等について質問等をさせていただきます。

また、このいじめ問題に対して新聞社等の文面も踏まえ、質問させていただきます。

また、大津市で中学生がいじめを苦にして自殺されたという問題を受け、鳥取県の平井伸治知事は県内で生徒の自殺などいじめによる重大な事態を生じた場合に備え、学校や教育委員会以外

の第三者的な視点で事実関係を検証するいじめ問題調査委員会を知事部局で設置する考えを示しました。

平成23年度相談電話の件数は、小・中学校14件でいじめは1件、高等学校課で23件でいじめ1件、教育センターでは3,449件中、いじめの件数は62件、総件数は3,386件で、いじめに関する件数は64件であります。

鳥取県教委は、いじめの未然防止に役立てるため、本年度モデル10校区（34小・中学校）で実施したハイパーQ-Uテストを新たにすべての小・中学校、高校、特別支援学校に広げて実施する。9月補正で1回分約2,100万円を予算計上する。ハイパーQ-Uテストは、学級満足度や学校生活意欲、ソーシャルスキルを把握する心理検査。児童生徒の人間関係や意欲的な学級集団かどうか分かり、気になる子供を事前に発見できるという。業者が集計し、教師が分析する。

県教委は、不登校対策事業として本年度、中学校区10校区の小学校2校との意見交換の中で、いじめの発見に有効な手だての一つとして実施を望む声上がり、緊急的に全校で取り組むことにした。テストは、モデル実施した小・中学校34校を除く公立学校のすべての児童生徒の県立高校の全日制1、2年生と全定時制の生徒、特別支援学校のすべての児童生徒約5万6,000人が対象。県教委小中学校課は、いじめにつながるかもしれない人間関係の課題解決に有効なテスト、未然防止に役立てたいとしている。

本町は中学校が1校、小学校が3校ありますが、いじめがあるかないかの状況をどのように把握されているのか。また、いじめ問題があるとしたらどのように対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 藤井議員の御質問にお答えします。

大津市で発生しましたいじめによる中学生の自殺は、私ども教育にかかわる者にとりましてはあってはならない極めて重大な事件でございました。このようないじめ事象の防止は、現場の教員だけでなく保護者、教育行政関係者など、あらゆる関係者が力を合わせ取り組まなければならない大きな課題であります。

大津市の事件は、全国にいじめ問題対策の見直しを迫りました。藤井議員も御存じのように、鳥取県におきましても知事と県教育委員長が3月に交わしました教育振興協約をこのたび改定し、新たにいじめに関する対応策を加えました。改定内容は、いじめ対策指針の見直し、相談窓口の充実、第三者調査委員会の設置などに加えて、いじめの早期発見、早期対応に有効なハイパーQ

ーUアンケートの県内全児童生徒を対象に実施することを決め、そのための補正予算を要求しております。

本町におきましては、子供たちの社会性をはぐくむ事業のモデル校として、平成22年度から全国に先駆けて年2回のハイパーQ-Uアンケートに取り組んでおります。このハイパーQ-Uは、議員御指摘のとおりアンケート方式により不登校やいじめにつながる人間関係の把握ばかりでなく、クラスの状況や児童生徒の生活状況や心理状況、そして学習意欲、学級満足度などもわかり、生徒指導に大変有益であります。この調査結果をもとに、支援を要する児童生徒の早期発見、早期対応が可能になったと認識しております。

さて、本町におけるいじめについての現状把握と対策についての御質問にお答えします。

いじめは、ちょっとした悪ふざけから犯罪と言えるものまでさまざまなケースがあります。本町では、どの子供にもどの学校においても起こり得るものという認識に立ち、早期発見、早期対応を心がけております。

ことし2月、中学校で悪ふざけがエスカレートし、加害者本人がいじめと認識せず、周囲の生徒も注意せず、見ていたケースがありました。このケースは、翌日被害者が休んだことで発覚したもので、中学校では病気理由以外で休んだ生徒にはその日のうちにその理由等を確認することとしております。このケースは早期発見、早期対応の取り組みで把握できたものと評価しています。この事象は、当事者の指導、話し合い、保護者への話し合いを通して数日のうちに解決しております。

中学校では、生徒が自主的にいじめ撲滅宣言を毎年行い、いじめ防止に努めておりますが、このようないじめ事象が発生したことは大変残念なことであります。

小学校におきましても、ハイパーQ-Uアンケートとは別に学期ごとのアンケート調査や心の相談日を設けるなど、いじめの早期発見に努めていただいています。各学校では、担任はもとより校長みずから欠席児童の自宅訪問や出迎えなど、日ごろ努力を重ねております。また、被害者が先生や家族に安心していじめを相談できる人間関係を構築することが何よりも重要であります。校長方には、いじめを見たら注意できる子供の育成、強い人間関係の育成をお願いしているところであります。

次に、いじめがあった場合の対応についてでございますが、何よりも大切なことは事実の確認であります。被害者、加害者からの事情聴取はもとより、周囲の児童生徒からの事情聴取、家庭での様子などあらゆる角度から事実を確認し、いじめがなぜ起こったのか原因を把握し、次に被害者の救済策、再発防止策を確立しなければなりません。加害者にとってはちょっとした悪ふざ

けでも、被害者にとってはつらく重い問題であります。いじめは重大な人権問題でもあります。人の幸せに生きる権利を奪う人権侵害であり、絶対に許してはなりません。

今後は、改めていじめ問題を人権の視点からもとらえ、学校へ人権教育の充実に一層力を注いでいただくよう指導してまいる所存であります。悲しい思いをする子が一人もいない、子供たちにとって毎日の学校生活が安心して楽しいものとなるよう、学校現場と教育委員会が力を合わせいじめ防止に努めてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 以前にもテレビで報道されてましたけど、ぎんさん4姉妹がテレビ等で出られました。その中で言うておられたのが、今の教員は教員でない、警察官は警察であって警察でない、親は親であって親でない。時代の流れというか、だけそのように今の子供と親のつながりを含めて、今の時代の流れで変わってきてると思います。

また、きょうの新聞等で、熊本ですね、中学校のいじめ問題、そんなにも亡くなられておられました。その当人、ポケットの中にメモ等が入っていました。つらいというのを、きょうを見られましたよね、新聞ね。その生徒のいじめ問題について、定義ちゅうのを御存じですかいね、大体いじめの定義。その定義についてお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） このたび県教育委員会と知事が交わしました教育振興協約の見直しの中の一つとして、県教委が定めておりますいじめ対策指針の見直しが含まれておりますが、その中にこのたび見直しも含まれておりますけれどもいじめの定義がございます。いじめの定義としましては、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものというふうに定義しているものでございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、教育長が言われたのはこれまでの定義で、18年度から始まっておる新定義のもしそれがわかったらお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今、藤井議員は18年とおっしゃられましたけども、実はこのいじめ対策指針は19年にできておるんですけども、これは今、改定前の一番新しい、最後のものだというものでございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） 今までのこれまでの定義が、今、教育長が言われたんで、その新定義ちゅうのはね、いじめられた児童の立場に立ってちゅうのと、２番目に一定の人間関係にある者は、３番、攻撃、仲間外れ、４番、物理的な攻撃、５番目にけんか等を含む。これが新しい定義ですわ。

それで今の中学校、小学校でそのけんか等、いじめ等を含めて件数としては何件ぐらいあるか、もしよかったら教えていただけたらと思いますけど。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） このたび文部科学省がいじめについての調査を実施しまして、最近報告したところでございますが、先ほど私が答弁の中で答えました中学校でのケースが１件というふう把握しております。それ以外のものは学校からの報告も出ておりませんので、そのように理解しております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） もしそのいじめ等がわかった場合、教育長を初め学校とその何人か、どういうメンバーで対処されるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 私どもの三朝町の小・中学校管理規則によりますと、学校の方からこういうような事例が発生しましたら速やかに報告するというふうになっております。そういうことを受けまして、私ども教育委員会では当然担当課長、私、それから学校の校長、教頭、それから学年主任、それから担任、それから生徒指導の先生、そういう人たちがまず中心となって会を開いて対応することに、今のところ生徒指導等の取り組みからはそのようになっております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） いじめの対応が、小学校、中学校、高等学校にも冷やかし、からかいが最も多く、データとしては肉体的な攻撃のいじめが増加してきていますね。今、大体日本全国。たたく、けるなども肉体的な攻撃のいじめの増加してきております。

今年度、小学校課では把握しているいじめは３件で、内容はからかわれる、トイレを数名の児童にのぞかれる、無視される。中学校では５件で、追いかけられ倒されトラブルをブログに掲載される。女子に対しても深い毛が生えてるとか言われる、嫌がらせを受ける等で、この８件のうち１件は担任が現場を目撃、２件はアンケートで発覚されています。いじめが起こってから対処するのではなく、未然に防止することが重要だと思います。子供たちのサインを見ないのが、システムづくりで迅速な対応ができる体制、組織づくりに努めていきたいと思っています。

また、今、その県の教育関係では24時間体制でいじめの相談ダイヤル、いじめ110番、その他では子供電話相談、鳥取いのちの電話、人権相談ネットワークなどがいろいろありますが、本町としてはそのようにいつでも相談ができるように窓口があるのでしょうか。ないとしたら、今後設置する考えで検討されるのか。そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今、藤井議員の方からいろいろな例が提示されたと思いますけども、三朝中学校で、ちょっと話が違うかと思いますが、いじめ撲滅宣言というのが約12年ぐらい前に生徒会が主導的につくったものがございます。これはその当時、陰口であったりとか落書きであったりとか、あるいは人に嫌がらせをするようなケースが多発した。そういうことを受けて、生徒会の方が自発的にそういうことをしないようにしようではないかというふうなことからこのいじめ撲滅宣言ができ、それから生徒会でもいろいろ意見交換して、人権集会というのも定期的に毎年開かれております。これは非常に重大な生徒のいじめ問題が起きるのを未然に防いでいるんじゃないかなというふうに理解しておるわけですけども、今言われましたように相談窓口はどうかということですけども、中学校、小学校は年に何回か学期ごとに教育相談日というのを設けたりして、学校の先生に子供たちが自分の悩みを言う機会をつくっております。

それから、先ほど議員が言われましたように、鳥取県の方も相談窓口を複数設けております。そういうものを活用することによって、特に三朝町では改めて例えば教育委員会が主導的につくる必要はないのではないかなというふうに今のところは考えております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今お聞きしたのは、いつでも対応できる窓口を設置されるかされないかちゅうことをお伺いしたんです。もう一度そこら辺をちょっと。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 三朝町としては、今のところは考えておりません。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） ちょっと今その設置をされないちゅうのにひっかかるんですけど、いじめとかそういうのはいつ何どき起こるかもわからないんですよ。それを1週間に一遍されるかされないか。そういう相談事、悩み事を、なぜそれを協議されないですか、いつでも受ける体制をとらないんですか、そこら辺をちょっともう一回お聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今、答えましたように、今のところ私ども教育委員会の事務局として

はそのように考えておりますけども、教育委員の皆さんとも諮って、その辺の対応は今後いつでもどこでもどの学校でもということを見ると、そういうような即応体制ができるようなことも検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今のところ、小学校の方等はいじめ等がないちゅうことですね、全然ないちゅうことですね。

○教育長（山口 博君） はい。

○議員（2番 藤井 克孝君） 中学校は1件で。それを踏まえて、この三朝町も中学校で今行っている撲滅宣言ですかいね、その成果ちゅうのはどのように、前向きに進んでおられるかお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） まず、三朝中学校の撲滅宣言に至るまでですけども、これは毎年各クラス、班でいろいろいじめ問題についてみんなで討議、そういう例があるかないかをいろいろ話し合って、さらにはそれが学年、それからさらには全校という形で、それから最後は生徒会という形で全校の人権集会の席でいじめ撲滅宣言の中身をみんなで話し合ってる。ということは、これまでいろいろ体験したようなことも踏まえながら、こういうふうにした方がいいではないかというようなそれぞれの生徒たちの思いがこの撲滅宣言には盛り込まれているというふうに考えておりますし、先ほど例として申し上げましたけども、当事者としては軽い気持ちであったものが最終的にはやはりこれはいじめとして認めざるを得ないというふうなものでしたけども、そういうことが非常に少なく、1件しかなかったということはその成果であると私は認識しておりますのでございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） アンケートとかいろいろそういうのは年に何回とか、月に1回とか、そういう面はどのようにされておるかちょっとお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） ハイパーQ-Uの件で申し上げますと、平成22年に先ほども申し上げましたけども子供たちの社会性をはぐくむ事業の指定を受けまして、三朝中を校区とした小学校3校、中学校1校で年に2回ハイパーQ-U、4月と11月にやるような内容になっております。当然それはいろいろ分析して、問題のある子はいないかということもありますし、それから各学校ではアンケート、ハイパーQ-Uも記名ですし、小学校が各学期ごとにとっておりますア

ンケートも記名であります。そういうことがまず最初に1段階目としての調査で行われておりますが、やはりふだんから顔を見て、毎日の動向を見てするのだということを校長といろいろ面談して聞かせてもらったところでは、あの子はどうも元気がない、ちょっと顔色がよくない、そういうことからいじめ問題はないかなということを察知して、子供たちを呼んでいろいろ聞いてみるというようなことも学校現場ではやってくださっているということで、非常にきめ細かくやってくださって、特にことしから小学校では30人学級であったり35人学級、そういうような数が少なくなった形ですけども、三朝町はもともと大体30人以下の学級になっておりますので、よく先生方の目が行き届いているなというふうに思っておりますし、先生方もよく努力してくださってるなというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、ハイパーQ-Uテスト、4月と12月されるちゅうことですね。来年度からですね。もうことしから実施されてるの。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 平成22年度から事業として受けておりますので、その一環としてずっと続けてきておりますので、今回の県が補正予算を組む分からは除外されております、三朝は。以上です。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今回このいじめ問題対策等を踏まえて質問したのは、朝間子供たちが家を出るでしょ、7時半ごろ。学校生活、授業を終えて部活、7時ぐらい。そしたら家に帰ればやっぱり7時半、御飯食べて、親と接する時間ちゅうのも短時間しかないんですよ。親も夫婦で共稼ぎでされて帰ってこられる。親との会話時間がないちゅうことは、学校の教育の一環で見ると先生と生徒の触れ合いちゅうのが一番長いんですよ、これは時間的に。というと、教員が生徒たちをやっぱり把握してなくっちゃ、ふだんの様子、あ、きょうはおかしいとかやっぱり先生だったらすぐわかると思うんですよ。それをやっぱり常時校長、教頭なり、そのミーティングちゅうのはされてるのか、学校が終わった後。わかりますかいね。終わった後、きょうはこの子が様子がおかしかったとか、そういうのも全部踏まえて、終わった後されてるのかされてないのか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今の御質問の件ですけども、毎日きめ細かくやってるかどうかはちょっと私は把握しておりませんが、子供たちの状況につきましては全員で共有しようという考

え方がまずございます。担任だけじゃなくて、これは学年主任であったり、あるいは教頭、校長、それから生徒指導など、中学校の場合ですけども、そういう人たちがチームを組んで取り組むという考え方が基本でございますので、その人たちは可能な限り意見交換し情報交換して問題の共有を図っていることを私は聞いておりますので、そのようにしてくださっていると思っております。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今言われて、三朝町もいじめ問題1件ですぐ対処された。小学校の方はない。東小学校にしても南小学校にしても人数的に少数であって、やっぱり教員の目が行って問題等も出てこない。中学校になると、やっぱり今2クラスですね、大体。その中でやっぱり先生らの目が行き届いとる分もあって、事件等もやっぱりすぐ対応されるということでありましたので、今後もそのいじめ問題に対してそれなりに対策等を考えられて、いじめが起きた場合いじめ110番とかいつでも相談できるような窓口、親からでも夜でも帰ってこられて子供と話をしてすぐ対処できる状態をやっぱりつくってもらいたいと思います。

今後もいじめが起きたらすぐ対処されて解決を早急にしてもらって、やっぱり悲しむようなことがないように努力していただきたいと思います。最後に聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） ありがとうございます。

一人でも悲しい思いをする子がないように、小学校、中学校において私たち教育委員会と現場の先生方と協力しながら頑張っていきたいと思います。

三朝中の場合ですと教育相談員ということを配置しておりまして、子供たちが先生でない地域の人たちをお願いして気軽に相談できるというような体制も整えております。実は清水議員がお務めになりました相談員、それから私も何年間かさせていただきまして、子供たちの日ごろの生活に接する機会をつくってございましたので、そういうようなシステムもこれからも維持していきながら、一人でも町内の学校からそういうようなことのないような努力をしまいたいと思います。皆様の御協力もいただきながら頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時48分休憩

午後 0時59分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

1 番、清水成真議員のみささこども園と他の保育施設についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1 番 清水 成真君） 私は、今定例会において、前回に引き続き新しくふるさと健康むらに建設される総合みささこども園と他の保育施設について質問をいたします。

まずは、前回の質問において町長から答弁がありましたことについて質問をいたします。

前回の6月定例議会の町長の答弁の中で、新しいこども園は学校教育を行う施設でもあり、小学校教育との連携が必要となりますので、教育委員会とも十分に協議しながらこども園の運営内容について検討していきたいと考えていきますということでありましたが、現在までどのような協議がなされているのかお尋ねをいたします。

次に、条例の制定であります、保育所の設置条例の一部改正として提案したいということでありましたが、新しいこども園は現在の保育所とは明らかに運営方法や目的が違うので、他の多くの市町村が行っているように新たに三朝町立こども園設置条例を設ける方が私は適切と考えていますが、いかがでしょうか。

次に、8月上旬に東保育園の保護者に対して送迎バスのアンケートを行ったようでありますけれども、その内容と結果についてお尋ねをいたします。

また、前回の答弁で新しい認定こども園の指導計画書の作成については、教育委員会と十分しっかりと協議しながら進めていきたいということでありましたが、これも前回、現在までどのように進んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

町長は、みささこども園の所管を教育委員会ではなく町民課としたいということでありましたが、新しいこども園を教育委員会の中ではどのように位置づけておられ、保小中一貫教育についてどのような協議がなされているのかお尋ねをいたします。

また、新しいこども園が来年4月には開校、開園するわけですが、開校、開園後は教育委員会としてどのようにかかわっていくお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員のみささこども園と他の保育施設についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、こども園の運営内容等に係る教育委員会との協議状況についての御質問にお答えをいたします。

今年の6月定例会において御答弁申し上げたとおり、新しいこども園は保育所型認定こども園として運営していくこととしておりますので、その教育及び保育の内容等については幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づいて定めることとしておりますが、まずは新しいこども園に従事することとなる保育士等により、その運営方針、内容等を検討するため、8月21日に鳥取大学地域学部地域教育学科准教授、高橋千枝氏を講師に迎え、認定こども園の開園に向けた保育者の資質向上研修会を実施したところであります。今後この研修会での議論等を踏まえて原案を作成し、教育委員会を初めとする関係者との協議等早急に進めていくこととし、議会の皆さんや町民の皆さんの御意見を伺いながら、新しいこども園の運営内容等について詰めていきたいと思っております。

次に、条例の制定についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、こども園の設置に当たり新しく条例を設定している自治体、また既存の保育園設置条例を改定している自治体、それぞれございますが、先ほど申し上げましたとおり本町の新しいこども園は保育所型認定こども園でありますので、保育所設置条例を一部改正することで対応してまいりたいと考えております。

次に、東保育園の保護者に対する送迎バスのアンケートについての御質問をいただきました。

このことについては、7月24日に三徳地域協議会、小鹿地域協議会でその実施について事前説明を行い、現在、東保育園の保護者、三徳・小鹿地域在住の就学前のお子さんのおられる皆さんを対象に実施しているところであります。今月中旬までには取りまとめることとしておりますので、また議会の皆様にはその状況について御報告させていただきたいと考えております。

また、こども園の指導計画の作成についての御質問をいただきました。

このことについては、先ほど答弁いたしましたようにまだ教育委員会との協議をする段階に至っておりませんので、できるだけ早く具体的な協議ができますよう早急に運営内容等の原案を取りまとめていきたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 清水議員の御質問にお答えします。

まず、みさきこども園を教育委員会の中でどのように位置づけているかという質問でございますが、議員御存じのとおり新しいこども園は教育基本法第6条第1項に規定される学校であり、

また児童福祉法第7条に規定する保育所でもあります。教育施設と福祉施設の両方の機能を有するものであることから、教育委員会におきましては町と密接な連携と意思疎通を図り、運営に積極的に協力する必要があると考えております。

今後は、町長答弁にもありましたが、指導計画書等の具体的な事項の協議ができるようになりましたら、意見交換等を通して成案づくりに協力してまいりたいと思っております。

次に、保育園、小学校、中学校の一貫教育についてどのような協議がなされているかという御質問でございますが、教育委員会では現在一貫教育の前段として、小学校同士の連携推進を奨励しております。例えば合同運動会、合同音楽会、学年ごとの交流など、町内3小学校の連携活動の推進に重きを置いております。このほか、小学校から中学校にスムーズに移行できるよう、小学校6年生に中学校で授業を受けるなどの小中連携も意識的に取り組んでおります。

なお、保育園と小学校の連携教育について特筆すべきことは、平成17年より他町に例を見ない教育に携わるあらゆる職種をメンバーとした三朝町教育研究会を発足し、その中に教員、保育士、保健師、町職員を構成員とする就学前教育専門部会を設け、年間を通して情報交換、研修会の機会を設けるなどの活躍をしております。

なお、研修の一環として、現在西小学校の先生を三朝保育園に派遣し、来年度入学生のスムーズな小学校生活に向けての体制づくりにも取り組んでおります。

以上のようなことから、教育委員会としましては各施設、各学年それぞれの場面において連携をキーワードとして町内の子供たちの健やかな成長に資してまいりたいと考えております。

お尋ねの保育園を含めた小中一貫教育について、私ども教育委員会で教育の理想の姿ととらえ、他の市町村の事例についていろいろ研究を重ねておりますが、実行する場合には保育園、小学校、中学校を同一の敷地内に集約するなどの環境整備が必要であると考えております。さきの中間報告にもその旨記しておるところでございます。統合問題を含め、今後の検討課題と位置づけております。

最後に、新しいこども園に教育委員会がどのようにかかわるかという御質問ですが、結論といたしましては、保育園型のこども園であり、町長部局の作成する指導計画書について教育的見地から意見を申し上げ、よりよい指導計画書の作成に協力することになります。

教育委員会では、年2回、町内の小・中学校を訪問し、指導方法、学校経営等について意見を交換し、その結果を学校運営、指導に反映していただいております。新しいこども園が開設されましたら教育委員会の訪問先にこども園を加えさせていただき、保育士の方と意見交換し、少しでも指導や運営に協力できればと考えています。教育委員会では、現在ゼロ歳から18歳までの

子供の成長を視野に入れた教育ビジョンの策定を計画しております。こども園や保育園を含めた三朝町のすべての子供が発達段階に応じて成長できるよう、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 町長、今さっきアンケートの結果についてはまだということでしたが、内容について答弁がなかったんですが。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させます。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 新しいこども園の送迎バス運行に係るアンケートということで、それぞれの各保育園の保護者の方、また三徳、小鹿地域で就学前の子供さんのおられる方にアンケートをお配りさせていただいておるところでございます。保護者の方の御氏名と子供さんの年齢、それから送迎バスの希望につきまして、もし送迎バスを運行した場合に利用されますかどうかということと、それから利用すると答えられた方の中で朝、夕、どちらともというふうなアンケートとあわせて、時間帯についてもアンケートでそれぞれ朝の迎え時間、夕方の送り時間についてアンケートをしておりますし、バスの利用料金についても月額1,000円、2,000円、3,000円、その他というふうな具体的な御意見もいただくようにさせていただいております。アンケートの内容につきましては、そういうふうな内容で送付させていただいております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） まず、アンケートについてちょっと議論したいと思いますが、どうしてこのようなアンケートになったのかということですね。といいますのは、片柴まで今まで保育所がなくなって送ってくると。送ってきて、そこから送迎バスに乗せますよ。そこはいいんですが、どうして有料だというような考え方が出てくるのか、そこを教えていただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） バスの送迎の有料の件につきましては、バスを送迎するのに具体的に運転手なりバスなりの経費がかかってくる場合がございます。そのために、有料でどうしようというふうな形で料金のことについてもアンケートに書いていただくようにしておるところで

ございまして、3種類の額を書いておりますが、その他ということで具体的に書いていただくコメントもございますので、その辺のアンケートの結果を含めまして町でまた検討をさせていただくようには考えておるところでございますが、その有料というふうなアンケートをとらせてもらった意図といたしましてはそういう経費がかかるところでございますので、できれば御負担願えないかというふうなことも含めてアンケートをしたところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 東保育園がなくなるということは、非常に保護者にとっては言うなれば不便になるということですね。そこを議会で決まり保育園が廃止になる。そこをのみ込んでいるわけですよ。その上、保育園がなくなってそこまでは、じゃ送迎して来いと。そこからは有料でバスに乗ってくださいよ。何かちょっとおかしいような気がするんですよ。やはり、アンケートの中にでも、これはおかしいというアンケートの回答は多分あったと思うんですよ。そういうことというのはなぜかということ、保育園の移転補償費、随分と額が大きいというふうに聞いておりますけども、その移転補償費がある。それはなぜかということなんです。それは公的な施設がなくなる。そこで保護者や地域の方々になるべく不便がかからないように、そういう意図もあってあの補償費というのは多分あると思うんですが、町長、どう考えられますか、その点。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 補償費の中身等については、今、議員がおっしゃるような部分を包含しているとは見ていません。これはもう物的に土地がいかほどつぶれて、残った土地はそれは賠償以外であるということであります。建物について全体的にもうだめだということになれば、それは物件の補償の対象となるわけです。

これからつくる保育園のところまで、こういった経緯があって、こういった路線があって、経費がこれだけかかりますというようなことを用地補償の対象の中では見られていないというふうに思っていますので、このあたりは建設水道課長から具体的に答弁をさせたいというふうに思いますが、用地補償というのは中国地方で一つの一貫した形が構築されているというふうに見てますので、個別に三朝町のここの用地補償は、あるいは岡山県のここの用地補償はということで個別に変わるということはないというふうに伺っていますので、そのあたり公共事業を担当している課長に答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 建物等の補償につきましては、先ほど町長が答弁しましたとお

り、土地につきましては鑑定評価をもとに土地の単価は決まります。それから、建物につきましては用対連といまして中国地方では標準的な単価が決まっております、その構造とかそのもののいつから建てて何年まで経過したかとか、そういうことを計算を入れて建物評価をしておりますので、その補償の中に保育園がなくなるから等のという部分は一切入っておらないというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） この問題を議論しとっても進みませんが、公共事業によって公共の施設がなくなる場合、その補償というのはやはり相当な額が出るというふうに思っております。その内容としましては、いろいろやっぱり公共なものがなくなるということで、そういうようなことが加味されてるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ちょっと教育委員会と、なぜその協議の大切さということをお聞きしたかということですね。そこについてちょっとお聞きしたいと思います。前回、子ども・子育て新システムが反対が多くて民主、自民、公明の3党の合意で廃案となりましたね。総合こども園法であります。ただ、8月10日に参議院で可決成立しておりますが、この法律の中で教育委員会の認定こども園のかかわりというものがきちんと整備されております。

そういう中で、私はちょっと提案したいんですが、この新しいこども園の運営について、教育委員会と、今、所管が町民課ということでもありますけども、運営検討会みたいな会を庁内で行っていただいて、新しいわかりやすいこども園、こんなこども園ができますよというような入園パンフレットみたいなものを作成することが必要だと考えますけども、そういうお考えはないですか、町長。

○議長（牧田 武文君） どっちですか、教育委員会ですか。

○議員（1番 清水 成真君） どっちでもええです。

○議長（牧田 武文君） どっちでもええじゃ困るけえ。

○議員（1番 清水 成真君） じゃ町長に。町民にわかりやすい、その新しいこども園のこんなこども園なんですよというようなパンフレットみたいなものをつくるのが必要でないかと思えますけども。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課において、現在そういったことも含めていろいろ検討いたしておりますが、先ほどの通学バスの経費等についてもお示しをした上で希望をとっているという状況があるのは、そうした経費も含めて議会の皆さんにこれからどういう形で通園を支援していくか、

そういったことに議論を発展させていかねばいけないということで、あえてどこからどうであってもただですよというふうなことではなくて、バスの維持管理経費、運転手の賃金、そういったことも含めてお示ししながら希望をとっているというのは、これからの議論に付していくということであろうと思っています。

それと、そういったわかりやすい今度できます保育所型の認定こども園はこういう状況でございますので入園の御案内というふうなことは、当然それはつくって当該児をお持ちの保護者の方に、あるいは町民の皆さんに町報を通して、あるいは議員の皆さんにお示しをしていく、これはもう当然行っていくことと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ちょっと所管についてでありますけども、日野町は平成23年度4月の機構改革でひのっこ保育所、それから子育て支援室、新しくできます。うちもできますね。それはおひさまひろばというふうにならなっておりますが、これを教育委員会の所管にしております。何でこれを教育委員会の所管にしたか、保育園と子供支援室を。それは、ゼロ歳から15歳までやはり一人一人子供の育ちを大切に、一貫した教育をやっていこう。それにはやっぱり教育委員会が所管の方がいいではないかということでもあります。全国的に見ても、やはり保小中一貫教育に取り組んでいる市町村はたくさんありますが、やはり今後ますますそういうふうな時代で、ゼロ歳から15歳までは一貫した教育を行っていく。それには教育委員会が責任を持ってやっていきたいと思いますというふうにどんどん広がっていくような気がしますね。

三朝町においてもそういうような保小中一貫教育をやっていくのであれば、教育委員会の所管の方がいいような気がします、もう一度町長に答弁を求めます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員が言われるとおり、文部科学省の幼稚園を所管する初等中等教育局長は、幼稚園から高等学校までを局長の部署として所管をなさっているわけでありますから、当然そういう方向に幼児教育が極めて重要ということになってきますので、今回認定こども園、保育所型という形ではありますが、十分教育の分野は取り入れていくということに検討しているわけです、現段階。

賀茂の保育園、それから竹田の保育園、こういったことも決して粗略にはできませんので、そういった対象児童の中で、先回もこういう意見交換をしたというふうに記憶していますが、長時間預けられる方は保育所、短時間でお帰りになるお子さんは幼稚園と割り切って、そういったとらえ方をしていかなければいけないというふうに思っていますので、すべておいでになる皆さんを

みんな同じようにという形の中での受け入れではなくて、さらに三朝温泉特有の働いていらっしゃるお母さん方の子供を育てていらっしゃる姿というのは、できれば夜この時間まで見てもらえんかなというような、そういう思いのお母さんもいらっしゃるわけでありますので、これからそういう形にどのように柔軟に対応していけるのかなということを検討している段階でありますので、いろんな御意見をいただきながら、議員の皆さんからもいろいろ御指摘をいただきながら、スタートを切っていきたいというふうに思っています。

なお、スタートを切った後もなお町内の幼児の皆さんの保育の実態、あるいは教育の実態どうあるべきかは常に真剣に議論をしていかねばいけない課題であるというふうにとらえています。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ちょっと時間がないので、以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、次に防災対策と消防団についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 防災対策と消防団について、町長に伺うものであります。はしょっていきたくと思いますので、よろしくお願いします。

現在、三朝町地域防災計画が作成されているところでありますけども、この中で消防団の位置づけについて町の考え方をお伺いするものであります。

次に、現在三朝町防災計画の推進について、三朝町には三朝町防災会議というものがありますが、その三朝町防災会議条例の部分で三朝町防災会議がどのように地域防災計画にかかわっているのか、またどのように推進されているのか、町長にお伺いしたいと思います。

そして、消防団活動の現状に対する評価についてお伺いするものであります。

消防団活動、いろいろやっております。先日も消防ポンプ操法大会が盛大に開催されております。そういう中において、消防団員、夜遅くまで練習をされておられまして、日々の取り組みにおける真剣な姿勢というのはやはり地域の防災意識を向上させているものだと思います。また、その地域の消防団を核として若者たちのきずなが生まれていることも確かであります。やはりこういう消防団活動というのは、人間の成長においても大きな役割を果たしていると私は考えておられまして、私も消防団員としてすばらしい先輩たちに指導していただいて消防団活動に取り組んでいるところでありますが、その消防団活動を通して地域に対する愛着や自身の精神の鍛錬をしているところでありますけども、現在、三朝町においても消防団員が減少しております。集落に若者がいないため、奥部の集落では今後維持できなくなる可能性があるというふうに聞いておりますが、町長は現在の消防団活動並びに消防団員についてどのように評価されているのか。また、今後の消

防団組織についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

最後に、消防団組織について提案したいと思います。

私は、昼間は仕事で地元にはいない消防団員が多いため、ぜひ役場内に三朝町役場班ができないものかと考えていますが、いかがでしょうか。

また、消防団員OBを活用していく組織を考えてもよいのではないかと考えております。ぜひ消防団並びに消防審議会に諮問をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の防災対策と消防団についての御質問にお答えをいたします。

最初に、三朝町地域防災計画における消防団の位置づけについてお答えをいたします。

三朝町地域防災計画では、災害応急対策計画の中で三朝町災害対策本部の設置を定めており、消防団はその災害対策本部を構成する組織である対策部の一つとして位置づけられております。この対策本部は、本部会議と対策部をもって組織されていますが、消防団長は本部会議の構成員である本部員となっております。また、災害予防計画においても、消防計画の中で消防団の組織等が定められており、消防団は本町の災害対策を実施する上で重要な役割を担っております。

議員御指摘のとおり、昨年の東日本大震災では避難誘導や水門の閉鎖などの活動中に多くの消防団員が亡くなりました。250名を超える消防団員が殉職をしております。災害の規模が大きくなればなるほど、常備消防が町内の災害現場で実際に活動する範囲が限られてしまうことが想定されることから、特に大災害においてはまさに町消防団の活動が不可欠となるわけでありませう。消防団の皆さんには、東日本大震災の教訓を生かし災害初動時の2次災害に十分配慮した上で、平時、災害時にかかわらず災害消防活動等の実践部隊として大いに頑張ってくださいと考えております。

次に、三朝町防災会議条例についての御質問にお答えします。

この条例は、災害対策基本法に基づき三朝町防災会議の所掌事務等を定めるために制定したものであり、この防災会議の所掌事務の一つとして議員御指摘のとおり三朝町地域防災計画の作成及びその実施を推進することを定めております。この会議は、平成20年に地域防災計画の原子力災害対策編の作成時に開催してからこれまで開催されておらず、実質的に機能していない状態が続いているのが現状であります。今年度中に地域防災計画の見直しを行うことにしておりますので、今後この防災会議がその役割を果たせるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、消防団活動の現実に対する評価についてのお尋ねがありました。

清水議員にも現在も消防団員として活動していただいているところであり、改めて感謝申し上げます。消防団員の皆さんには、地域の防災意識を持ち町民の安心安全、生命、身体、財産を守るために日々訓練等に励んでいただいております、本町の防災を担う一員として私も大変頼もしく感じているところであります。

また、消防団員の皆さんにはただ単に消防活動のみならず、集落や地域のリーダーとして御活躍いただいている方も多く、地域づくりという観点からも大きな役割を果たしていただいていると考えております。

さらには、三朝町消防団の長い歴史の中で先輩たちが築き上げてこられた三朝町消防団員の精神は現在の団員へと脈々と引き継がれており、東日本大震災以来クローズアップされている地域のきずなのかなめとして、町にはなくてはならない、町民にも最も身近な組織だと考えております。

近年、自然災害は局地的な豪雨や竜巻の発生など、いつでもどこでも起こっても不思議ではない状況にあり、本町のように谷合いが深く地形的にも急峻で土砂災害の危険性が高い地域にとっては、災害時にいかに的確に初動対応ができるかということが非常に重要であり、消防団員の皆さんがその対応に当たっていただけるということは、私は大変心強く感じているところであります。

今後の消防団組織についてであります。議員御指摘のとおり人員が確保できず、地域で班を編制することができない集落もありますので、近隣の班でその地域をカバーするなどといった柔軟な対応も必要であることから、このような現状を踏まえ、消防団活動のあり方について分団の定数等の状況等も含めて改めて検討してまいりたいと思います。

三朝町役場班や消防OBの方を活用していく組織についての御提案もいただきました。議員御指摘のとおり、昼間仕事で地元にはいない消防団員が多いことは事実であります。昼間火災が起きた場合でも最低限の消防車両を確保し、消火活動ができるよう三朝タンク車班、西谷班、大瀬多機能班については町内のどこで火災が発生しても出動することとなっており、最低限の出動要員も確保しています。

三朝町役場班を組織することについては、現在、消防団員として活動している役場職員は34名おり、それぞれが地域の消防団員として火災予防や訓練等の活動を積極的に行っています。もちろん火災発生時はそれぞれが所属する班の出動範囲に基づいて消防団として消火活動を行うわけですが、たとえ出動範囲外の火災であっても、役場職員として現場確認や消火活動を指示する場合があります。三朝町役場班を組織することについては、このような状況を踏まえて、その必要性等について消防団関係者の皆さんの御意見も伺いながら検討してみたいと思います。

また、消防団OBの皆さんについては、桜美会において消防団への応援活動として居住区域内での火災及び山林火災が起きた場合に、情報提供、活動の後方支援を任意で行っていただくこととされております。ただし、消防団とは違い、これらの方々が活動時に事故等に遭われた場合の補償がないことが課題となっております。

いずれにいたしましても、町の消防団全体のあり方について改めて整理し、消防審議会等で御意見を伺うようにしたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 14秒しかありません。

消防団手帳というのがありますが、ぜひ整備をしていただきたい。これは基準がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとはまた次回、時間があれば。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

清水議員、済みません、先ほどのこども園の質問で、質問でありますので読んでもらったらわかるというようなことで質問を今後しないように、よろしくお願ひいたします。注意。

○議員（1番 清水 成眞君） わかりました。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は10時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後1時40分散会
